



**MS-Japan**

2020年5月6日

各位

会 社 名 株式会社 MS-Japan  
代 表 者 名 代表取締役社長 有本 隆浩  
(コード番号：6539 東証第一部)

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に備えた在宅勤務 実施期間再延長のお知らせ

株式会社 MS-Japan (本社：東京都千代田区 代表取締役社長：有本隆浩／以下 MS-Japan 証券コード：6539)は2020年4月2日に発表致しました、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に備えた在宅勤務（リモートワーク）に関するお知らせ」([https://ir.jmsc.co.jp/irnews/auto\\_20200402489176/pdfFile.pdf](https://ir.jmsc.co.jp/irnews/auto_20200402489176/pdfFile.pdf))に記載の通り在宅勤務を開始し、その後2020年4月14日の発表にて、その期間を2020年5月6日までに延長して参りました。([https://company.jmsc.co.jp/info/2020/0414\\_11685.html](https://company.jmsc.co.jp/info/2020/0414_11685.html))

この度は、緊急事態宣言延長の発令を受けて、当該期間を2020年5月31日まで延長致しますことをお知らせ致します。

MS-Japan は当該期間においては引き続き、原則オンラインでのコミュニケーションを行い、従業員およびその家族、並びにステークホルダーの皆さまの安全確保を最優先に、事業を運営してまいります。

以上

【この記事に関するお問い合わせ】

株式会社 MS-Japan 広報担当

E-mail : [press@jmsc.co.jp](mailto:press@jmsc.co.jp)

TEL : 03-3239-7373 FAX : 03-3239-7397